

教育委員会 平成21年度10月定例会会議録

平成21年10月21日（水）鎌倉市役所 全員協議会室

9：30開会、11：10閉会

出席委員 仲村委員長、林委員、藤原委員、山田委員、熊代教育長

傍聴者 1人

（会議経過）

仲村委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより10月定例会を開会する。

本日の会議録署名委員を林委員に願います。

<日程第1 報告事項>

1 部長報告

教育総務部長

平成21年市議会9月定例会について報告する。平成21年市議会9月定例会は、9月2日から9月25日まで、24日間の会期で行われた。9月2日から9月4日に一般質問が行われ、19名の議員から質問があった。教育総務部関連としては、9名の議員から質問があり、主な質問の内容は次の通りである。

まず、無所属の山田議員から地上波デジタル放送への対応として、小・中学校の受信機・受信設備の対応。また、スクール・ニューディールの推進として、学校の耐震化の状況について、現状と今後の計画。学校施設のエコ化について、太陽光発電設備導入の考え方。学校ICT化の推進について、デジタルテレビや、教員用・教育用コンピューター等の整備状況・整備方針。更に屋上緑化・校庭の芝生化等の導入の検討の状況はどうかというものであった。次に鎌倉同志会の前川綾子議員から、小・中一貫連携教育として現在の取り組み状況、その進捗状況、小中一貫教育のメリット、9年間を見通したカリキュラム作成の考え方、今後のスケジュール、経費等についてどの様に考えているか。また、小中一貫教育を進めていく為に実施計画に位置付け、積極的に取り組んで欲しいというものであった。次に鎌倉同志会の渡邊昌一郎議員から、かまくら教育プランに関連して、教職員の資質向上の為に研修・評価制度の概要と活用方法について。学校教育指導の重点で、清掃活動に重点を置いた理由、道徳教育かまくらの話による道徳教育の具体的な内容はどのような内容か、学校評価制度の概要と効果、新教育基本法が改正された事からかまくら教育プランの見直しも必要ではないかというものであった。また無所属の千一議員から、避難所となる学校体育館の天井落下防止についてどの様な対応を取っているのか、というものであった。また公明党鎌倉市議会議員団の納所議員から4年間の市政運営の総括として、少人数学級の教育的効果、カウンセリングの実施、訪問相談の実施状況と成果はどうか。現在の学校施設の耐震化の実

施状況と、今後の見通しはどうか。また学校警備員の配置の成果とその課題、中学校の警備体制をどう考えているのか。学校教育全般における4年間の成果はどう考えるか、というものであった。次に神奈川ネットワーク運動・鎌倉の太田議員から新型インフルエンザ対策として、教育委員会からの学校での感染拡大防止の為の指導。また、児童・生徒が感染した場合の啓発はどの様に行っているか。夏休み中の健康状態の把握、新学期登校時の心構えの周知はどの様に行っていたか。学校閉鎖・学級閉鎖・学年閉鎖等の基準は定めているのか、というものであった。次に無所属の安川健人議員から、学校における食育はどの様に取り組んでいるのか、というご質問をいただいた。次に民主党鎌倉市議会議員団の飯野議員から、海の家でのイベントについて、教育的見地からどう思うか、というものがあつた。最後に鎌倉無所属の会の長嶋竜弘議員から子ども達の携帯電話の利用に関連して、携帯電話の普及率についての質問。また文部科学省から、携帯電話の取り扱い等についての通知に対する対応をどのように行っているか。携帯電話の利用実態の調査等を行っているのか。福祉犯罪・サイバー犯罪・学校裏サイトの問題等についての対策。文科省からネット上のいじめ等に関する取り組みの徹底についての通知に対する対策をどのように行っているか。教育上子どもの携帯電話所持についてどの様に考えるか、というものがあつた。

次に9月7日に開かれた文教常任委員会では、議案「平成21年度鎌倉市一般会計補正予算」のうち、教育総務部所管部分の審議とかまくら教育プランの取り組み状況について、他6件の報告を行った。主な質問の概要は次の通りである。議案「平成21年度鎌倉市一般会計補正予算」のうち、教育総務部所管部分の審議では、鎌倉無所属の会の高橋浩司議員からパソコン導入の形態（これはリースか買い取りかという事である）、また、配置計画はどうか。公明党鎌倉市議会議員団の納所議員からは、理科教育設備消耗品、備品の購入内訳について。また、深沢中学校に設置予定の太陽光発電の規模についてはどうか。民主党の鎌倉市議会議員団の飯野眞毅議員から、地上波デジタルテレビの設置・受信の対応はどうか、という質問があつた。特に総務常任委員会への送付意見はなかつた。

次に報告事項(1)「かまくら教育プランの取り組み状況」についてである。これは鎌倉無所属の会の高橋議員から、プランの記載方法を来年度以降工夫して欲しいという意見があり、民主党鎌倉市議会議員団の飯野議員からは、プランによる取り組みで、体力の向上等成果はあつたのかという質問があつた。また、公明党鎌倉市議会議員団の納所輝次議員から、給食の残菜量、アレルギー食の対応。また中一ギャップの克服に伴う課題と成果、学校開放の課題と成果、教員免許更新のサポート体制はどうかという質問であつた。神奈川ネットワーク運動の石川敦子議員から支援教育の環境整備の考え方、CAPの安全・安心の位置付けについてはどうか。鎌倉同志会の前川綾子議員からは、外部講師の選び方であるとか、キャリア教育で、農業漁業等専門性のある人を呼んでいるのか。特別支援教育は、人的支援の充実で対応できるか。ケース会議に保護者にも入って貰い、一緒に考えて貰う事も必要であるといった内容であつた。次に報告事項(2)「鎌倉市立第二中学校改修工事」では、鎌倉無所属の会高橋議員から第二中学校改築の補助金額、各工事の入札額についてのご質問。そして、工事監理はきちんとして欲しいという意見があつた。次に報告事項(3)「教職員の学校敷地内駐車」については、鎌倉無所属の会の高橋議員からは、教員が多忙化している中で、駐車場代まで徴収する事はどうか。公明党の納所輝次議員からは、学校に車を停める際の安全対策はどうか。危険箇所の確認、コンプライアンスの徹底はどの様に行っているのかというご質問があつた。日本共産党鎌倉市議会議員団の小田嶋敏浩議員からは、稲村ヶ崎小学校、大船中学校が無料であるという事はなぜか、使用料の算定の根拠は

どうなっているかという質問があった。次に報告事項(4)「文部科学省の平成20年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査における、いじめ及び不登校の状況調査結果報告書」については、鎌倉無所属の会の高橋議員からは、ネット上のいじめがゼロになっているのはどうしてか。神奈川ネットワーク運動・鎌倉の石川敦子議員からは、不登校について民生委員や関係機関との関わりはどうなっているか。医療機関や福祉機関との連携はどうか。早い段階での連携が必要であるという内容であった。公明党鎌倉市議会議員団の納所輝次議員からは、相談ポストの利用状況とその効果、件数はどうなっているか。いじめた側に対しての対応はどうしているか。というご質問をいただいた。鎌倉同志会の前川綾子議員からは、スクールカウンセラーと教師との関わり、小学校と中学校の連携はどうなっているか、というご質問があった。次に報告事項(5)「平成22年度使用中学校教科用図書の採択結果」については、鎌倉無所属の会の高橋浩司議員からは、今回の変更点、近隣市町の状況、歴史教科書に対する調査・研究の内容はどうなっているか。というご質問であった。公明党鎌倉市議会議員団の納所議員からは、現在の国語の教科書を長く使用しているのはどうしてか。地理と歴史的分野の平行学習の成果はどうか。近現代史の時間が取れないと聞かすが、どうなっているか。副教材・資料集等の活用はどうか、といったものであった。次に報告事項(6)「かまくらっ子の意識と実態調査研究」についてであるが、鎌倉無所属の会の高橋浩司議員からは、この調査結果の活用方法、配布先・作成部数はどうなっているか、というものであった。最後に報告事項(7)「平成21年度教育委員会事務の管理及び執行状況の点検及び評価」についてであるが、鎌倉無所属の会の高橋浩司議員からは、その実施方法・評価項目の選定等、ご指摘をいただき、改善できるところは改善して欲しいというご意見をいただいた。民主党鎌倉市議会議員団の飯野議員からは、教育委員会委員の活動状況はどうか。野村総研跡地における計画策定方法について、市民が参加しやすいようにして欲しい、というものがあつた。以上、7点報告いたしましたが、全て了承いただいた。

次に9月16日に開かれました「決算等審査特別委員会」では、議案「平成20年度鎌倉市一般会計決算」のうち、教育総務部所管部分の審議を行った。主な質問の概要は次の通りである。日本共産党鎌倉市議会議員団の吉岡議員からは、教職員のメンタルヘルス事業について、その内容・調査結果はどうなっているか。食育に関して学校と地域の連携は取れているのか。冷房設備等、教職員の職場環境を整えて欲しい、というものであつた。神奈川ネットワーク運動・鎌倉の石川敦子議員からは、教育委員会の事務事業評価に関して、外部委員の選定方法はどうか。就学指導委員会の内容はどうか。支援等の有効活用について、有効活用を図って欲しい、という内容であつた。民主党鎌倉市議会議員団の早稲田夕季議員からは、授業作り実践研修会の内容やその反響、参加しやすい工夫について、不登校児の傾向、サポートを受けていない子どもへの支援。学校との連携はどうなっているか。また鎌倉無所属の会の長嶋竜弘議員からは、警備委託の内容。教育用コンピューターの契約内容。鎌倉子ども風土記を広く普及し活用を図って欲しい、というものであつた。新・かまくら民主の会、久坂くにえ議員からは、外国人英語講師の派遣実績とその課題は何か。学校における備品管理の状況はどうなっているか。公明党鎌倉市議会議員団の納所輝次議員からは、総括教諭の業務内容、総括教諭の意義は何か。学校図書館専門員、読書活動推進員の活動状況と、その成果と課題はどうなっているか。また珠算への取り組み状況。感染症対策としての学校行事をどのように取り扱っているのか。通学区域、奨学金について。給食費の未納の状況はどうか。最後に鎌倉同志会の池田実議員からは、メンタルヘルス調査の活用をどの様に行っているかといったものがあつた。

生涯学習部長

9月定例会生涯学習部関連の状況について報告する。2人の議員から一般質問をいただいた。一人目は鎌倉同志会の渡邊昌一郎議員から、放課後子ども教室についての進捗状況についてお尋ねいただいた。二人目は無所属の渡辺隆議員から文化財保護としての大町釈迦堂遺跡の保全についての質問と埋蔵文化財を史跡指定して保護する上での現状と課題は、という事でご質問をいただいた。公明党鎌倉市議団の納所議員からはスポーツ施設整備のこれまでの取り組みと今後の検討状況について質問があった。

9月7日に開催された文教常任委員会には、生涯学習部から議案と報告事項があった。議案は一般会計の補正予算であり、文学館に建物の外周の監視カメラと炎検知センサーの設置をする為の補正予算を計上したものである。その中で鎌倉無所属の会の高橋議員からは、具体的には文学館は重要建築財なのでその具体的な内容を聞きたい、それに関連して幾つかのご質問をいただいた。

報告事項であるが2点あり、1点は「平成21年度教育委員会事務の管理及び執行の点検及び評価について」報告させていただいた。それについては、民主党鎌倉市議団の飯野議員からは、博物館整備事業について、幾つかご質問をいただいた。計画の見直しを提起した委員がいらっしゃるかどうか、PFIについてのご質問等をいただいた。また専門委員についてのご質問もいただいた。神奈川ネットワーク運動石川敦子議員からは小学校3年生を対象に実施している、CAPの講習会の状況についてのご質問をいただいた。2点目の報告は鎌倉生涯学習センターさらに目的外使用許可として世界遺産登録推進広報コーナーを設置するという事で報告し、鎌倉同志会の前川議員から広報コーナーはやっと実現していただけるけれども、その設置期間についての質問があった。9月16日には決算特別委員会が開かれ、その決算特別委員会では議員の何人かから幾つかの質問があったので、かいつまんで報告させていただく。

まず、鎌倉無所属の会長嶋議員からは吉屋信子記念館の特別公開の状況、一般開放の考え方、そして明月荘の利用状況について。また、英勝寺山門の保存修理についてのご質問をいただいた。加えて世界遺産登録を進めている中で、世界遺産としての登録遺産の整備と公開についてご質問をいただいた。それに関連して大仏切通しが通行止めになったが、その後どうなっているのだろうかという様な質問をいただいた。また、昨年度グランドピアノを学習センターで購入しているため、それについての質問があった。日本共産党の高野議員からは図書館に関連して幾つかの質問があり、図書館の貸出状況、或いは図書館のサービスとしての相談サービスの状況、レファレンスの状況、また図書館業務の人的体制についての質問、専門性、司書職等に関連した質問が何点かあった。更に文学館の入館状況、また、永福寺跡と名越切通しの買収状況についての質問もあった。日本共産党吉岡議員からは、体育指導員についての様な事をやっているのか。また町内会や地区に出向いて指導してくれる者と体育指導員との違いについてのご質問があった。かまくら民主の会久坂議員からは学校開放プールについてご質問があり、利用者また監視業務の状況、また苦情や事故についての状況等の質問があった。公明党鎌倉市議団の納所議員からは鏑木清方記念美術館が3年間の指定期間を満了したけれども、それを総括してどうか。また同じ指定管理者を導入している文学館も3年連続10万人を超えているが、収支の状況についてはどうか。また、それらのことを踏まえ、指定管理者制度を導入してきた成果についてどう考えているのか総括して欲しいという要望があった。また、昨年からはスポーツ施設、武道館・体育館の駐車場有料化をしたが、それについての状況の質問があった。民主党鎌倉市議団早稻田議員からは、美術館と博物館を野村総合研究所跡地に予定しているけれども、この2つの施設をコーディネートする中で民間の考え方を取り入

れていかないと単に専門的に突っ込んだ意見だけの理想的なものになってしまうのではないかとといった観点からのご質問もあった。また、その美術館・博物館が進行するまでの間、野村跡地の一部を使って、現在外部に委託している美術館の美術品の保管について考えたらどうかというような提案もあった。神奈川ネットワーク運動石川敦子議員からは、博物館検討委員会支援業務を執行しているけれども、不用額が大きいのではないかと（これは執行差額であるが）で、質問があった。同じ様に入札で行っているものについては、入札価格が予定をかなり下回ると不用額が出てしまうので、亀ヶ谷坂整備工事についても不用額が大きいけれどもという事で、質問があった。同じく神奈川ネットワーク運動・鎌倉石川寿美議員からは、埋蔵文化財に関連して、出土遺物の整理の状況を踏まえて、その整理をする場所について、環境が良くないけれどもその改善方法はあるのか。また、そういった出土遺物は貴重な市民の財産なので、ぜひ市民に観てもらいたい。また、発掘調査をしている調査員体制についても、色々同じ様な条件の中で働いている訳で、そういった調査員の勤務体制・執行体制についても質問があった。また、最後に武道館の柔道場を親子で使っている状況があるけれども、こういった使い方は非常に良いと思っているので、ぜひそういった考え方を進めていただきたいという意見があった。鎌倉同志会池田議員からは、スポーツ施設建設基金の積み立て状況、また特に近隣住民、深沢地域の方々からスポーツ施設整備についての意見をよくいただくので、整備に向けて頑張ってもらいたいという要望もいただいた。

2 課長報告

(1)第二中学校改築工事に伴う契約の締結について

学校施設課長

報告事項1「第二中学校改築工事に伴う契約の締結」について報告する。第二中学校の改築については、平成21年5月の当委員会において、「鎌倉市立第二中学校改築実施設計」を策定した事についてご報告したところである。その後の状況として、本年6月から建設工事に着手いたしました仮設校舎が完成し、予定通り9月1日から仮設校舎での学校生活がスタートしたところである。また、既存校舎の解体工事についても、9月から始まり、現在校舎の解体工事が進められている。第二中学校改築工事に伴う請負契約については、建築工事を「鉄建建設株式会社」と1億1615万円で、電気設備工事を「愛和電気株式会社」と1億1235万円で契約を締結いたしました。また、機械設備工事を「株式会社 テクノ菱和」と8750万円で契約を締結いたしました。更に改築工事管理業務を基本設計と実施設計を策定した「株式会社 国設計」と2992万5000円で契約を締結したものである。

(2)「円覚寺仏殿地割之図」及び「円覚寺仏殿差図」の寄贈について

鎌倉国宝館副館長

円覚寺仏殿地割の図及び、円覚寺仏殿差図の寄贈について報告する。議案集2ページと別添配布資料寄贈された作品の写真及び資料をご参照下さい。写真は後で述べますように、1枚ずつバラバラになっている物をそれぞれ撮影してパソコン上で復元したものである。資料として添付したものは本資料が紹介されている神奈川県文化財図鑑建造物編のコピーである。「円覚寺地割之図」及び「円覚寺仏殿差図」の

2点の資料は昭和58年に市内在住の個人の方から、寄託を受け鎌倉国宝館でお預かりしていた。今年度になって所有者の方から地元の博物館である国宝館に寄贈して、公的な資料として後世に伝えていただきたいとの申し出があった。国宝館といたしましては鎌倉にとって重要な歴史資料であると認識しているので、寄贈に向けての事務処理を進めたいという事を先方に伝え、7月に正式な寄付の申出書を提出していただいた。鎌倉市教育委員会では美術館や国宝館の適切な作品収集を進めていくに当たり、各分野の専門家5人からなる美術工芸作品収集選定委員会を設置し、新たな作品の購入・寄贈・寄託に際しては意見を聞く事としているが、7月18日に開催された、同委員会にお諮りしたところ、鎌倉にとって極めて貴重な歴史資料であり、ぜひ寄贈を受けるべきであるという意見を全会一致でいただいた為、早速事務処理を進め、このたび正式に受領したので報告する。ご寄贈いただいた資料は永禄6年(1563年)に炎上しました、円覚寺仏殿の再建の為に元亀4年(1573年)に作成された図面で、中世より代々円覚寺大工として活躍した所有者の家に伝来してきたものである。以前から高い学術的評価を受けていた典型的な中世禅宗五山仏殿の設計図で、本図を基に神奈川県立歴史博物館の円覚寺仏殿模型が制作され現在も展示されております。次に2点の内容について簡単に説明させていただく。

まず「地割之図」であるが、一部姿図を合わせた断面図を地割図という。現在日本に残っている古い地割図としては、永禄2年(1559年)の奈良県桜井市にある談山神社本殿図(これは国の重要文化財に指定されている)等が知られているが、本図は禅宗仏殿の地割図としては日本で最も古い資料となる。図は横43.9cm×縦33.0cmの紙、54枚を横8列、縦7段に貼り合わせて一図として描かれている。本来は横351.2cm×縦231.0cmの大きな図面であるが、現在は1枚ずつばらばらになっており、右上の紙から「いろは」を記入し左上の2枚が欠けている。「いろは」の記入は紙がばらばらになってから、整理の為に書き入れたものと思われる。図の裏には、「瑞鹿山円覚寺仏殿地割之図 元亀四年癸酉三月廿三日」他の墨書があり、本図が円覚寺仏殿の図である事や、図の制作年が知られる。また大工や棟梁の名も記され、現所有者の先祖の名も見られる。次に「差図」であるが、平面図の事を古く差図と申すが、差図の「差す」という字はこの字以外にも「指」という字を使う事もある。横32.4cm×縦44.6cmの紙6枚を横3列、縦2段に貼り合わせた紙に描かれている。これも本来の大きさは横が97.2cm×縦89.2cmになるが、一枚ずつばらばらになっており、「いろは」がふられている。図の裏には地割之図と同じ様に「瑞鹿山円覚寺仏殿差図 元亀四癸酉年三月廿三日」の墨書がある。禅宗仏殿の指図の古例としては文安4年(1447年)頃に描かれた京都南禅寺仏殿指図(これも国の重要文化財に指定されている)が知られている。「円覚寺仏殿地割之図・差図」の2点の資料は鎌倉時代以来の五山盛期の仏殿の様式を伝えており、五山の方五間裳階付き仏殿を平面・断面・矩計・細部の全容に渡って知り得る唯一の貴重な資料であり、また製作年代の近い類似の遺例が国の重要文化財に指定されている事に鑑みても、その歴史的価値は国の重要文化財に匹敵する極めて高いものであると理解している。また、地割図と差図が揃っている事も更にこの価値を高めるものと思われる。ご寄贈いただいた資料は国宝館で保管し、なるべく早い時期に適切な保存処理を施して元の姿に復し、安全に後世に伝えていくと共に、展示・調査等に活用していきたいと考えている。以上で報告を終わる。

質問・意見

(部長報告について)

林委員

生涯学習部の方のスポーツ課の方で、スポーツ施設整備懇話会の件なのですけれども。ここに納所議員からの答弁である様に、スポーツ施設基金を設置し1億2千万円を積み立てた。この使用方法について、この整備懇話会にてあり方等を検討していくという理解でよろしいか。

スポーツ課長

納所議員につきましては、スポーツ行政に対する取り組みについての質問であり、スポーツ施設、確かに規模・土地とかお金が掛かるという事で、実は平成20年度からスポーツ施設の基金を設置した。20年度に1億円、今年度2千万円を積立てたので、まずは基金の方を説明させていただいたところである。合わせて、スポーツ施設を作るにあたっては、やはり専門家の意見とか、或いは市民の皆さんからも、色々な意見を頂戴したいという事があり、今年度から「スポーツ施設整備の懇話会」というものを設置した。懇話会につきましては、今年度からスタートであり、今年度3回予定している。たまたま第1回につきましては、今月10月29日の木曜日からスタートする訳であるが、その中で学識経験者の方もいらっしゃる。専門的な立場からの意見、或いは市民としての意見など、市としては意見を聞きながら、今後の施設整備に反映していきたいというかたちでご答弁させていただいたものである。基金をどういう風に使うかという事ではないので、基金につきましては今後も引き続き継続して積立てをしていく事になると思うが、その辺についてはまた、将来的に具体的に場所が決まったとか、そういった施設を作るという事になれば、その基金を使っていく事になるかと思う。

(第二中学校改築工事に伴う契約の締結について)

藤原委員

前回お伺いしたと思うが、体育館をそのまま残して使うという話だったが、その安全性、例えば仮校舎から体育館に移動する時のあの道というのは少し拡張して使っていくという様な話だったと思うが、その安全性はどういう風に確保されているのか、伺いたいのだが。

学校施設課長

工程としては、校舎を取り壊してから、まず、一番北側の体育館から作っている訳だが、当然、現体育館が残る。前回も安全の確保には努めます、とお答えしましたが、道路自体を拡張するという事は考えていない。というのは、崖の部分は6条区域で削れないし、それは仮囲いとか動線をはっきりした上で安全確保は図っていききたいと思う。それで、体育館の入り口や旧校舎側の入り口も当然封鎖するので、グラウンド側の入り口から入れる様な整備を進めて安全性に努めたいと思っている。

藤原委員

イメージとしては、大型のダンプカーが通ったりするという様なイメージがあるのだが、その脇を子ども達が通るといような事があるのだろうか。

学校施設課長

体育館が残った時点では、既に校舎も大方立ち上がった状態であるので、その時にはあらかじめ部材等も搬入しているので、最高で4t車であるけれども、それが頻繁に行き交う状態というのは、もう過ぎていると思うので、当然工事業者とも毎週綿密な打ち合わせをするが、そういう事で安全性については大丈夫だという事で考えている。

山田委員

同じく第二中学校の件で。解体した旧校舎の一部の部材等を再利用するような計画はあるのか。

学校施設課長

市としては、主体となって実施する予定はないけれども、OBや町内会の皆様が既に話し合っており、解体の柱だとか部材につきましては、細かく切って焦げ目を付けた記念碑的な文字を印刷して、町内会とか卒業生たちに配るといった計画は聞いている。あと、階段部分であるとか、そういう木材は、それを使って備え付けの家具に作り変えて、新しい校舎に設置すると、それは市で行うが、そういう計画を考えている。

仲村委員長

新しい試み、例えば議会の質問に太陽光発電とか出ていたが、二中は太陽光発電を設置するのか。

学校施設課長

あそこは山がぐると囲んでおりまして、非常に日当たりが悪い場所なので、初めの計画では設置しないという事だったのだが、やはり色々要望もあり、約2kwの太陽光発電パネルを、第一号棟と体育館棟の間に通路ができるのだが、その屋根に設置をする。それだけだと、2kwですと電力的に足りない部分があるので、今度外構部分に移る時に、全部できあがってからではあるが、どこか体育倉庫であるとか物置的な物の上に同じぐらいの規模の太陽光発電を作れる様な考えで進めている。

仲村委員長

芝生はお金がかかってできない、という意見を聞いたが、校庭に芝生は設置しないのか。

学校施設課長

この問題も芝生化とか、色々全国で騒がれているので、学校、校長とは当然協議をした中で、学校から芝生化を望んでいない。というのは、やっと二中の建て替えで校庭が広がった訳である。今まで狭い校庭を何とか広げてくれと、それが実現したのに芝生を植えるとなると、また部活動等に支障が出る。そういう事で芝生は止めてくれという学校からの回答もあった。

仲村委員長

何か少し異なる感じがするのだが、エコにも役立つし良いのではないのか、怪我也少なくなるだろうし。そういう結論では仕方ない。また、末端の話で恐縮なのだが、トイレは洋式なのか。この間TVで、和式

のトイレは使えないという方がいるという話を聞いたのだが。

学校施設課長

各学校そうなのだが、洋式だけにしてくれという要望がなかなか少ない。というのは、思春期の子どもであるから、他人が座った便器に座りたくないという子も多い。それでバランスをよく、開放側には多目的トイレ等を設置するので主体は洋式なのだけれど、6割くらいで洋式を設置しようかと考えている。ただ、まだ変更はきくので学校とも今後詰めていくけれども、全部を洋式という考えはもっていない。

林委員

ちょっと質問がずれてしまうが、今二中に関するところの予算とか決算の数字とかをご報告いただいたのだが、先程の部長報告であった納所議員からの質問に関する、学校 ICT 化の推進についての質問に係わるところで、3 ページのところ ICT にかかる経費、2129 万 5000 円を今回の補正予算として計上しているという事を書いてあるのだが、記憶ではこの定例の教育委員会でこの議案というのは諮っていないと思うが、この金額によるルールというのはあれば教えていただきたいのだが。いくら以上の予算であればここに諮る、というのがあれば教えていただきたいのだが。

学校施設課長

鎌倉市教育委員会事務の教育長への委員等に関する規則、というのがあがるが、その第 2 条で、見積価格が 1 軒 1200 万円を超える工事の計画の策定について教育委員会でお諮りすることになっている。

林委員

その ICT に関するところの 2129 万 5000 円というのは諮らなければいけなかったということか。

教育総務部長

今お答えしている通り 1200 万以上の工事という事で、この ICT 化の関係、補正予算で今回議会に出しているのだが、教育委員会には諮るべきものではないものになる。これは、工事ではない一般の購入物件になるため、教育委員会の案件とは異なってくるという事になる。

林委員

例えば購入案件についても結構な金額だと思う。あと ICT についてもかなり各地域でも研究もされているし、色々な考え方もあると思う。これは意見でもあるのだが、この件に関しては定例の委員会でも諮るべきだったのではないか。これについてはどのような考えでここに諮らなかったのかとお聞かせ願いたい。

教育総務部長

教育委員会がここで教育委員会として決めていく事項、或いは教育委員会で教育長なり我々事務局が委任されている事項（こちらに諮ってやるべきもの）というのがある。この件は予算に関係するため、これは市長の権限になってくる。そのため、実際には市議会にかけて、市議会ですべて了解をいただく部分で

あるので、こちらには諮る審議、議案として審議していただく事項ではないのでかけていない。これまでもずっとこのようなやり方でやらせていただいている。

林委員

この件、どのようなやり方で執行したか、というものが我々にも報告があるという事なのか。結果、どの中学校にもこの様なかたちでこういったものを設置したとか。

教育総務部次長兼教育総務課長

今の林委員のご質問の件であるが、ICT 事業という事で国の方の補助金を受けて、その補助金の中でどういった活用をしていこうかという、そういう部分で補正予算を9月の議会に議案として出させていただいた。まだ実際にどれを買おうとか、そういう契約行為は今の段階では行っていない。ただ、林委員の仰いました様に、学校のICT化というのは今後の学校教育の中でも非常に大きな要素となってくるので、今回のICT化については、最終的にどの様な物を購入したかという事は、今後の国の補助金の動向いかんによるが、今のまま補助金が配布される様であれば、その段階で最終的なICT化の内容という事で、この委員会の方でご報告というかたちで、私の方から報告させていただきたいと、この様に考えている。

林委員

買うのが目的になってしまうのが怖くて聞いているので、買って終わりというか、買う為にどうやって使うのかというのは、戦略や目的などが不明確のまま進んで欲しくないと思って質問させていただいた。結果だけではなく、どの様なかたちを考えているのかというのも、できれば報告もいただきたいと思っている。これは意見という事である。

仲村委員長

まだ使い道が決まっていないというお話である。ある学校の教員室へ行ったら、皆さん今パソコンは業務上、仕事上、必需品である。それでお聞きしたところ、教員全員に貸与された物ではなくて、自分のパソコンを持ち込んでいるというお話も伺った。これは、仕事上必需品であるから、当然市なり県が各教員に1台は貸与すべきではないかと私は思っているのだが、いかがか。

教育総務部次長兼教育総務課長

教育委員会としても、まさしく委員長と同じ様な考え方で、ぜひ公務用パソコンという事で、教職員1台は配備していきたいという風には考えている。それがいっぺんにというと、また経費の関係があるので、順次そのような視点から整備を進めていきたいと、この様に考えている。

仲村委員長

もちろん、生徒にパソコンの使い方を教えるというのも、非常に重要な事ですけれども、例えば何年までに全教員に1台ずつ貸与するというタイムスケジュールは何かあるのか。

教育総務部次長兼教育総務課長

具体的には、年次を目標に掲げてという様な計画は今のところ持っていない。

仲村委員長

そこはいつもやっているのか、しっかりと年次計画というか、何年までにそうするというのを作るべきではないかと、私はいつも思うのだけれど、どうなのか。

教育総務部長

実を申しますと、今回の学校 ICT 化の推進、スクール・ニューディールという国の施策は今年示されて、緊急経済対策であるとか、そういったものも含めて、学校の ICT 化、或いはエコ化等の補正予算が国の方で組まれた。それを受けて、鎌倉市の方でも、それを活用して何とかしていきたい。それは地上波デジタルに対応したテレビであるとか、その受信設備、或いは太陽光発電等を行う為の補助金、或いは教員、或いは教育用、先生であるとか子どもに対するパソコンの設置等があった。今、パソコンについては教員 1 人 1 台という事が目標で、国の方もそれを進めて欲しいという事で、補助金、或いは交付金も付いた。極端に言えば各自治体では一銭もお金を出さずに、それを整備できるという様な指針が出てきた。しかし、それは教育だけでなく、鎌倉市全体の予算に関係してくるものであり、予算の配分の方法が出てくる事になり、教育だけでそのお金を全て使えないという事だったので、パソコンが実際要望はしているのだが、全て付かなかった。これについては、そういう機会あるごとに、実施計画としても、我々教員用パソコンについては 1 人 1 台の整備を目指していくという事で要望はしているのだが、やはり全体予算の中では、なかなか要望が通ってなくて今に至っている。少しずつ整備しているというのが現状で、委員長が仰いました通り、計画も立てなくてはいけない部分あるけれども、予算の部分がありまして、計画も全て立てられないというところであるが、なるべく早く教員に 1 台配置できるように、色々予算を工夫しながら、整備をしていきたい。

仲村委員長

ちなみに、貸与されている教員は何%ぐらいいるのか。

教育総務部長

今、整備率は 3 人に 1 台、30%強ぐらいの整備率となっている。

仲村委員長

色々な情報が無くなったり、取られたり等色々あるので、やはりちゃんと学校に置いておく様なものが必要だと思う。他に何かあるか。

山田委員

その ICT 化についてなのだけれど、デジタルは便利な反面、例えば電磁波が子どもの健康に与える影響であるとか、視力が落ちないかとかいう事であるとか、ダイナミックな掲示ができて非常に授業が楽しくなるというのがあるけれども、その一方でアナログの方が、例えば漢字 1 つにしても入力して出て

きてしまうものと、ゼロから自分で書かなければいけないものとあるので、その辺のアナログとデジタルのバランス等を何か考慮して進めているのか。

教育指導課長

今、委員の仰いました様に、毎時間 1 人 1 台ないし 2 人に 1 台パソコンがあつて、そのパソコンを活用してどのように効果的な授業を行うかという段階にいくと、今の様な問題が恐らく生じてくると思う。ただ現実問題として、今鎌倉市内の小中学校のパソコンの整備状況というのが、国が示している 3.6 人に 1 台というところには、到底及ばない状況である。中学校の場合はパソコン教室に 1 人 1 台分はあるけれども、それをクラスごとにローテーションで使っているという状況である。小学校の場合は、パソコン教室に 20 台という事で、これもまた 2 人に 1 台、その時間も 2 人に 1 台という事である。現在はパソコンを使った方が有効であろうというプログラムの時のみ、そのパソコンルームを使ってやるという事であるので、今委員の仰いましたアナログとデジタルとの効果的な教育方法というのは、今後の課題にならうかと思っている。今のところは、少なくとも国の基準に近づける様なかたちで、パソコンないしは ICT の機材を整備していく事が先決かと思っている。

(『円覚寺仏殿地割之図』及び『円覚寺仏殿差図』の寄贈について)

藤原委員

先程、この保存を施してからという風に仰いましたが、具体的にはどのような保存方法があるのか。

鎌倉国宝館副館長

保存方法は色々ありまして、将来的に重要文化財の指定等、私共も考えており、考えていただける物だと思っているので、重要文化財として相応しい修理という様な事で文化庁等と相談したいと思っている。まず、考えられる修理としては、先程申し上げたように 1 枚ずつバラバラになっているので、これを何らかの方法で繋いで 1 つの図面とするという事は考えられると思う。ただ非常に難しいのは、例えば繋げる時に裏打ちをする、そうすると裏に貴重な墨書が入っているので、裏が見えなくなってしまうというような事があり、その事についてはこれから具体的にどのような事をすれば安全に繋げて、なおかつ両方が見えるかたちで保存できるかという事を考えてご指導を仰ぎたいと思っている。

仲村委員長

一つ質問ですけれども、純粋な寄贈なのか。それとも多少お礼というか、そういう金銭のやりとりというのがあるのか。

鎌倉国宝館副館長

これは全て寄贈していただいた。無償である。

(報告事項はそれぞれ了承された)

(3) 行事予定（平成21年10月10日～平成21年11月9日）

（議案集記載のとおり報告）

教育指課長

一番初めに記載してある第45回鎌倉市小学校陸上記録大会であるが、ご心配いただいているインフルエンザの関係で、23日（金）こちらを小学校長会、小学校体育部会の方達と相談をして、現在小学校1つの学校が学年閉鎖、それから6年生の1学級が学級閉鎖という事で30日に延期という事になっている。なお、30日についても、その当日どこかの学校で6年生が学級閉鎖・学年閉鎖をしている場合、本年度は中止という事で確認をしている。

（行事予定報告は、それぞれ了承された）

仲村委員長

最初に言った報告事項として追加をさせていただきたいのだけれども、インフルエンザの状況というのは今どうなのか。

学務課長

それではインフルエンザの現在の状況等についてご報告をさせていただく。学級閉鎖等の状況については、その都度教育委員の皆様の方にはお手元の方にFAX等をさせていただいている状況であるけれども、昨日20日現在という事で、小中学校合わせて7つの学校で10の学級閉鎖中。また3つの学校で3つの学年閉鎖中である。これまでの状況につきましては、25校中19の学校で岩瀬中学校の休校をはじめといたしまして、学級閉鎖、或いは学年閉鎖を実施させていただいている様な状況である。なお、これまでの閉鎖状況におきまして、再学級閉鎖という事をしている事は今のところはない。他市におきましては、一回学級閉鎖をしてもまた同じ学級が学級閉鎖をしている様な状況も見受けられるけれども、鎌倉市の場合は現状としてはないので、この学級閉鎖等がある程度有効に機能しているのではないかとこの風に考えているところである。また、感染した児童生徒の状況についてであるが、9月下旬に一部新聞報道等がありましたけれども、1名の児童の方が集中治療室に入った経過がある。ただそのお子様につきましても、現状としましては学校に復帰して、通常通り学校生活を送っているということを聞いている。また、その他にも2名程入院をされた方がいらっしゃるのだが、これは重篤ということではなく、念のため1週間ぐらい入ってそのまま治って学校に通っている。なお感染の拡大の防止策につきましては、繰り返しになりますけれども手洗い、うがい、或いはマスク着用、或いは体調不良時の自宅の静養とか、これを繰り返し学校共々保護者の方をお願いしているところである。やはり有効な手立てというのはなかなか無いというところであるため、そういう事の繰り返しになってしまうのかと思っている。学校に対しましては、インフルエンザの対策用として一部の学校配当予算の中に、消耗品等を購入し易い環境というものを作る為に増額をさせていただいた経過がある。最後に予防接種の関係であるが、医

療従事者から順次優先順位を決めてという事になっている。本市においては、医療従事者の方の接種が始まっていないという事を聞いている。小中学校でお話をさせていただけば、小学校低学年が12月中旬ぐらいからという基本的な考え方があるが、それまでの優先順位者の数であるとか、ワクチンの数量、こういったものによって、この時期は多分ずれてくる。前倒しになるか、後ろになるか、それも定かでない様な状況である。接種の方法であるとか、その辺も課題が結構あると思うので、今後とも医師会、或いは市民健康課等と協議しながら詰めていくという事で考えており、現時点では予防接種について、状況は未定という事になっている。

仲村委員長

傾向としてどうなのか。どんどん増えている感じか。

学務課長

先程言った様に、ほぼ全校に感染者が出ている。ただ学級閉鎖等、或いは学年閉鎖した後はかなり減ってくるという状況はあるので、やってない所が次にという事が現状としてはあるかと思う。

<日程第2 議案第26号>

平成21年度太陽光発電設備設置工事計画について

仲村委員長

日程第2 議案第26号「平成21年度太陽光発電設備設置工事計画について」を上程する。議案の説明についてお願いします。

学校施設課長

議案第26号「平成21年度太陽光発電設備設置工事計画について」、内容を説明する。先程も申し上げたが、本件は鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第5号により、見積価格が1件1200万円を超える工事の計画の策定について、お諮りするものである。太陽光発電設備設置工事は、深沢中学校のプールサイドに日除けの庇を築造し、その屋根に太陽光発電パネルを設置しようとするものである。なお本件については、9月議会に補正予算を計上し、認められている。また発電容量は約10kwを予定しており、地球温暖化対策として、CO2が年間6.4t程度の削減となる。なお本件は国の交付金（地域活性化・経済危機対策臨時交付金）を活用する事から、工事の発注は国の補正予算の状況を鑑みながら行っていく事になる。以上で説明を終わる。

仲村委員長

深沢中学校が本市において太陽光発電設備を設置する第一号か。

学校施設課長

第一号が玉縄小学校の屋上に設置してある。

仲村委員長

そうすると、深沢中学校は二番目か。

学校施設課長

二番目である。

仲村委員長

順次、小・中に太陽光発電を設置するとかいう計画はあるのか。

学校施設課長

今後順次設置をいたしたいと思っているが、何分先程部長が申し上げたとおり、予算と大きな関連になってくるので、確約はできないが、そういう意気込みでいるところである。

仲村委員長

これは国の補助金でやるのか。

学校施設課

今回の補正予算は 100%国からの交付金である。

藤原委員

2点お伺いしたいのだが、このエコを教育的に子ども達が利用するという様な計画はあるのか。深沢中学は周りの環境保護を学校の特色として挙げていたと思うが、そういう意味でも対策、教育に活かす計画はあるのかどうかという事をお伺いしたい。もう一つは、今後の保守管理というのは生徒達がやっていくのか、それとも業者がやっていくのか。耐用年数、経年劣化とその寿命というのはどういう風に考えているのかを伺いたいのだが。

学校施設課長

まず、今回の太陽光発電システムを導入する意義と効果であるが、環境教育の活用が挙げられる。太陽電池モジュールを設置して、そこから得られる発電量を表示する装置を作る。これを活用して生徒に発電の仕組みだとか原理、それと CO2 の削減効果、どれくらいの削減になっているか電子掲示板で表示するので、それらについて生徒が見る事によって教育に役立てる事ができると思う。更に、地球温暖化対策貢献にも寄与できると考えている。2番目は緑化の関係であるけれども、今回プールサイドに設置するので、周囲の緑化には影響は無いと考えている。緑化について今後の教育をどうするかという事であるが、現在でも授業や特別活動の中で周囲を巡って生物観察を生徒にさせていると聞いているため、その様な観点から今後も進んでいくのだろうと思う。保守管理は誰がするのかということであるが、基本的には保守管理は学校施設課で行うが、細かな点検とか日常の監視は生徒がやると学校から回答いただ

いた。耐用年数であるけれども、概ねパネルが耐えられるのは10年が目安だという事である。ただ数年前の10年という回答である。今は技術が進歩しているため、もう少し伸びているかもしれないが、いずれにしろ点検は行うため、その都度老朽化したものは交換するのか、新規になるのか分からないが、そういう様な見守りはしていきたいと思う。

仲村委員長

10kwの発電量が得られると深沢中学校でどれくらいか。1年分太陽光発電で賄えるという事なのか。

学校施設課長

10kwの太陽光発電だと、だいたい深沢中学校の年間電気使用料が15万5000kwくらいである。これに対して約7.5%程度、10kwであると削減できる。これが金額にするとどうなるかとお考えであろうが、約25~26万円は減るのではないかという、仮の数字であるが、そういう算定である。売電につきましては、売電装置を付けると、また何千万というお金がかかるし、それに対するメンテナンスがパネルよりも耐用年数が少なくて、4~5年でサイクルが来てしまうため、コストを考えた上では今回は売電については断念した。

仲村委員長

深沢中学で発電した電気を何に使うのか。

学校施設課長

特に太陽光発電から分岐した電力を特定のものに使うという事は考えないで、全体の中の一部だという事であるため、特化してこれに使うという事ではない。

仲村委員長

そういう使い方はできるのか。普通の電線と同じ様に混ぜて使えるのか。

学校施設課長

学校というのはいきなり電線から高圧電流が来るのではなくて、一回キュービクルと言って受電設備という所に一回貯めて学校内に配線するので、太陽光発電も同じでそこに貯めてから配電するので、それは可能である。

林委員

先程の藤原委員の意見に相乗りなのだが、ハード面は整えた、でもソフト面は何か考えているのか、という質問だと私は思った。学校施設の方も大切だと思うのだけれども、設備以外の面で、例えば教育指導課なりでこの件をどう捉えるのか、どう活かしていくのかというのも併せて意見をいただければと思う。今後の課題という事で結構なので、意見という事で結構である。

教育指導課長

ソフト面という事で、環境教育という事でエコに関する教育はどこの学校でも取り組んでいるところである。玉縄小学校、それからこれからの深沢中学校が最先端の技術を入れて目に見える環境教育というかたちで取り組むと思うので、それを発信していく様な方策は考えていきたいと思う。なお、現在のところは緑のカーテンという様なかたちで教室を少し涼しくするという様な取り組みに取り組んでいるので、それを地道に続けていきたいと思う。

質問・意見なし

(議案第 26 号は、原案のとおり可決された)

<日程第 3 議案第 27 号>

鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について

仲村委員長

日程第 3 議案第 27 号「鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について」を上程する。議案の説明についてお願いする。

鎌倉国宝館副館長

議案第 27 号「鎌倉国宝館協議会委員の委嘱」について提案の説明をする。議案集の 9 ページから 10 ページをご参照下さい。

鎌倉国宝館協議会委員は鎌倉国宝館の設置および管理に関する条例第 12 条に基づき、委員 6 名、任期 2 年間で設置されている。この度委員の任期が平成 21 年 11 月 14 日をもって満了する為、再任 5 名、新任 1 名に委嘱しようとするものである。氏名等は委嘱予定者一覧の通りである。委員は学識経験者から選出し、任期は平成 21 年 11 月 15 日から平成 23 年 11 月 14 日までの 2 年間となる。

藤原委員

大体どの位の頻度でこの協議会は開かれているのかという事と、もう一つ直近の協議事項というのはどんな事があったのかをお教え願いたいのだが。

鎌倉国宝館副館長

協議会につきましては年 2 回開催している。通常は 5 月・11 月の 2 回という事になっている。直近の協議事項という事であるが、報告事項がかなり多い。逆に、次回の協議会では、法律がなるべく博物館の評価をするようにと改正されたため、当協議会で博物館の評価という事をしていただく様な場に活用しようと思っている。

藤原委員

博物館の評価というのはどういう事か。

鎌倉国宝館副館長

博物館法が昨年改正され、博物館もいわゆる評価をしなさいということになり、その時に内部評価だけではなくて外部評価もしていきなさいということになった。評価について各博物館の協議会（これは博物館法で設置する事ができるとされている）を活用する事も一つの方法である、という指針が示されている。実は前年度、法が改正されたので今年度からお願いしたいという事をお伝えしたので、今年度から実施をさせていただく予定でいる。

質問・意見なし

（議案第27号は、原案のとおり可決された）

仲村委員長

以上で本日の日程は全て終了した。それでは10月定例会は閉会する。